

利用者のニーズに応える支援

都道府県 : 茨城県

会員施設名 : たまりメリーホーム

発表者氏名 : 三澤 文哉

I. 実践の目的・ねらい

A氏 50歳代男性、脳血管障害による左片麻痺・高次脳機能障害・失語・胃ろう造設。

平成 25 年に左大腿骨骨頭骨折したが、術後の脱臼、手術侵襲による全身状態の悪化の危険性を懸念し手術は行わなかった。そのため、長い寝たきり生活が続く。環境を変えたい・実家近くの施設にいたいとの要望で平成 27 年 12 月に他施設より当施設に入所。アセスメントにて「車椅子に乗車・外出・トイレでの排泄・カツ丼を食べる」が本人のニーズとして出てきた。それらを目標とし、多職種連携を取りながら ADL・QOL の向上を目指した。

II. 実践方法・取り組んだこと

1. 離床関係（移乗方法検討、車椅子乗車姿勢確認、車椅子新規作成、外出支援）
2. 排泄関係（尿意・便意の有無の調査、オムツ外し、トイレの使用）
3. 経口摂取訓練関係（経口摂取訓練、外食）

III. 実践の結果

1. 離床に関すること

PT・生活支援員で車椅子への移乗方法の確認を行った。入所時は 2 人介助だったが、1 ヶ月後には 1 人介助の移乗方法を検討した。当初あった恐怖心は移乗が慣れてくることで薄れた。車椅子は骨折以前の物で自走時乗車姿勢が安定しないため、新規作成をすることになった。新車が出るまでは施設にあった車椅子を代用した。日常的に離床する事で、外出したい等のニーズが出てきた。平成 28 年には日帰り旅行やスポーツ教室等に参加した。

2. 排泄に関すること

オムツ使用だったが、尿・便意があるためオムツに排泄したくないとの思いがあり、尿・便意の調査を実施。結果、便意は無く尿意はあることが分かった。そのため、排尿時は尿瓶で対応した。本人の思いから平成 28 年 6 月、離床時にはトイレの使用を目指した。トイレ使用は移乗方法から検討するため PT に見てもらい、手すりを使用し立ち上がり移乗が出来た。着脱は全介助。移乗後も手すりを持って座位保持出来ていた。トイレ使用当初は、尿は出なかったが、日々実施すると徐々にトイレで尿が出るようになった。現在離床時はトイレを使用している。

3. 経口摂取に関すること

他施設で月 1 回行っていた経口摂取訓練は、当施設でも継続。平成 28 年 3 月にカツ丼を食べたいと話していた。カツ丼を食べる事を目標に多職種連携を図り、機能向上を目指した。ほぼ毎日看護師が経口摂取訓練を行い、月 2 回 ST が嚥下状態の確認を行った。平成 29 年 2 月にレストランへソフトクリームを食べに行くことができた。

IV. 分析・考察

一つずつ課題をクリアしていくことで、離床時間の増加、車椅子の自力駆動、トイレ使用等の ADL 向上ができた。そこから外出という新たな目標ができ、QOL の向上に繋がると感じた。エンパワメントを重視した支援を行うため、本人の気持ちを十分に聞き取り、職員間で共有し連携を図ることが大切だと感じた。今後も目標に向けて一度に大きな成果を期待するのではなく、着実にステップアップしていくことで、本人の自信にも繋がるような支援を行なっていきたい。

帰省等の支援の取り組み ～利用者・家族の思い～

都道府県：栃木県

会員施設名：光輝舎

発表者氏名：手塚 雄大

I. 実践の目的・ねらい

当施設は平成13年4月に身体障害者療護施設として開所した。面会や帰省は家族の希望に応じて対応しているが、開所後15年が経過し、利用者の高齢化、障害や疾病の重度化に伴い、一部の家族では面会や帰省の対応が難しくなっている。家族も高齢化やライフステージの変化により、一緒に過ごしたいという思いがあっても諦めてしまうケースがある。また、冠婚葬祭等の重要行事へ出席する際の対応についての相談も寄せられるようになった。

家族としては施設に入所していることに安心感がある反面、施設に任せていることへの利用者に対する負い目があり、「何かしてあげたい」と考えているが、現実的には難しい。それらの背景から、積極的に個別のニーズに対応し、利用者と家族の関係をより深めていくこと、社会参加を通して自己実現を目指していくことを目的に、今回紹介する取り組みを実践している。

II. 実践方法・取り組んだこと

当施設では、「障害の種別や程度にこだわらず、生きがいとゆとりを目指して」という法人理念に基づき、日中活動や毎月2回の外出、旅行等、様々な体験の機会を提供しているが、それらの取り組み以外に、今回のテーマである帰省等の個別的な支援に取り組んでいる。

利用者・家族が置かれている状況の分析や日頃の関わりから、ニーズを知るとともに帰省等への対応方法を検討した。家族が「会いたい」という思いがあっても車の運転が難しい方には定期的に利用者を自宅まで送迎し、日帰りや宿泊による帰省への対応、冠婚葬祭へ出席のニーズへの対応等も行っている。障害の重度化により、喀痰吸引等のケアが必要な利用者には、研修修了者が同行し、必要なケアを実施した。

実施するにあたり、利用者や家族、その家族が特養等に入所されていた場合はその入所施設と日程やスケジュール等の調整や職員への説明、勤務や使用する車両の調整、必要物品の準備等を行い、想定されるリスクとその対応を整え万全の態勢で臨んでいる。

III. 実践の結果

帰省等の支援を実践して、利用者と家族が同じ時間を過ごすことで関係がより深まり、生活意欲の向上や次の帰省までの励みになった。家族も職員が行う支援を間近で見る機会となり、障害特性や支援方法の理解に繋がった。職員も利用者の自宅に行くことで、施設に入所する前の生活を知る機会となったり、キーパーソン以外の家族や関係者と交流をもつことができ、利用者理解をより深めることに繋がった。冠婚葬祭への出席により、本人も離れて暮らしていても家族の一員であることの意識に繋がった。

IV. 分析・考察

利用者の障害やADL、施設での様子等、目に見える部分以外にも、家族との関係性や過ごしていた場所等、施設では見ることが出来ない部分を、取り組みを通して見ることができた。利用者や家族には様々な思いがあるが、個々のニーズとして捉え、応えていくことで、職員が更に利用者理解を深め、今後の支援の幅を広げ、利用者の満足度の向上に繋がると考える。利用者や家族の状況を良く理解し、個別のニーズにも応えていき、福祉サービスでは補えない部分を補い、利用者・家族にとってささやかな幸せを提供できるように今後も継続して取り組んでいきたい。

夢の実現に向けて！！

～執筆練習を行い、手紙が書けるようになる！～

都道府県：奈良県

会員施設名：雅乃郷

発表者氏名：岡本 一盛、上田 柁樹、上村 年秀

I. 実践の目的・ねらい

脳挫傷により担当医から字を書くことは不可能といわれた。

しかし、A様と話し合い、弟様と連絡をとるには、手紙を送るのが良いと考え、記述練習を毎日積み重ねることにより、手紙を書くことを目的とした。

そして、さらには弟様に手紙を書き気持ちを伝えることで、より良い関係性を築き、A様にとっての楽しみが増え、より良い充実した日々を送ってもらうことをねらいとした。

II. 実践方法・取り組んだこと

PTをはじめ、他職種と連携を図りながら、座位保持などを工夫し、毎日同じ時間に車椅子から椅子に移乗し、字を書く練習を実施した。

静かな部屋に移動し短時間（約15分程度）で行う等、空間や場所、声掛け等、様々な工夫をこらし、本人（利用者）の意欲を引き出し集中出来るような環境、仕組みづくりを実施した。

大きなマス目にカタカナを書く練習から開始し、徐々にマス目を小さくしていった。その後ひらがなを書く練習へ移行する、というように練習をステップアップしていき、現在はマス目なしの行に書いて練習している。

また、以前勉強されていたことや、仕事をしていた頃の知識を活かし、簡単な会計集計業務をパソコンで行っていただいている。

III. 実践の結果

日々、字を書く練習をすることにより、少しずつ字が読めるようになった。

また、マス目が小さくなり、行になってもきれいに枠内に納まるようになってきている。そして今回の取り組みを契機に、その他の日常でも、自身から新聞を読まれたり、字の練習をされたりと意欲も増し、活気ある生活となってきた。

当初、今回の実施内容について、A様は嫌がられることもあったが、現在は日課のように自ら進んで実践している。

IV. 分析・考察

A様が一生懸命執筆した年賀状を弟様が手にとり大変喜ばれた。そして弟様は今後も手紙が来ることを楽しみに待ってくださっており、施設と保護者様、保護者様とA様、A様と職員間の交流が深まり、信頼関係を築くことが出来た。

また、毎日字を書く練習をすることで、様々な言葉を発するようになってきている。

このように一つの成功体験によりA様の意識も変わり、日々の生活に楽しみを持てるようになったと考える。

職員が付き添っている時とついていない時の字の乱れがまだまだあり、一人でも集中力を養えることが今後の課題である。

目標の達成・実現とは何か？

～ …… したい、…… へ行きたいを追い求めて ～

都道府県 : 愛媛県 会員施設名 : アイル

発表者氏名 : 大宅 潤、早瀬 勇太、若松 奈美

I. 実践の目的・ねらい

これまでの施設行事については、予め決められた行事を毎年、淡々とこなすことに固執したものとなっていた。(安定・固定・現状維持・停滞・とりあえず……)

事業には予算があり、それらに基づいた運営を行う中で、もう少し利用者の生活に、流動性のある活動を提供することができないかと考えていた。(サービス優先からニーズ優先、建前より本音、発想の転換と実施……)

いわゆる行事というものを極力抑えて、日中活動重視、利用者ニーズ中心の活動への転換を進めることを目的として、取り組んだ中で利用者の「……したい、……へ行きたい」という生の声をどう実現していくか？ それらを実践した上で見えてきた事について発表したい。(個別の旅行について実践報告をしたい。)

II. 実践方法・取り組んだこと

「一面のラベンダー畑に囲まれたい」「北海道のきれいな景色を写真に撮りたい」

「氷川きよしのコンサートへ行きたい」「阿倍野ハルカスへ行きたい」「神戸の姉が気になる……」「姉と一緒に道後温泉を満喫したい」「あか、ベベ、にく、ゆびわ」など平成 26 年度以降、介護職員による利用者アセスメントにより、旅行に関するニーズが多く抽出されて、それぞれの利用者の担当職員が旅行計画を利用者・家族と旅行会社と共に取り組んだ。

III. 実践の結果

上記、「あか、ベベ、にく、ゆびわ」という重度心身障害者 A さんの発した単語のニーズについて、担当職員は、日常生活上の嗜好等を把握し、結び付けたものを旅行会社の旅程をもとに、食べたいものや買いたいもの、行きたい所を旅行雑誌やネットを通じて一緒に考えていった。また、経費についてはどのくらいまで負担できるかなど、後見人との交渉も担当職員が行った。

結果として、1泊2日で京都へ旅行することができて、本人がイメージしていた赤いベベを着た写真が取れたり、欲しかった指輪が買えたりという、本人がしたいこと、行きたい所に近づくことができた。担当職員も計画と準備期間は大変であったが、本人と一緒に目標を立てて、そこに辿り着くことができ、達成感を感じることもできた。

IV. 分析・考察

当施設の利用者は、ご自身から具体的に意思表示することが困難である場合が多く、まわりの人達が利用者の意図を汲み取り、明確に示すことで「……したい、……へ行きたい」に辿り着くことができる。つまり、担当職員をはじめ、利用者を取り巻く環境が利用者の明確な意思表示の発露の手助けをすることになる。逆に前向きでない環境をつくってしまうと、何も動かないと言う状況を作ってしまう恐れがあるのではないかと。利用者の意思も生まれなくなってしまうのではないかと？

意思表示が弱い利用者は、声も小さく、見逃してしまったり、聞き逃してしまったり、という事が大いにあり、その声を拾いきれないアセスメントは、介護職員の個別支援の格差を生み、施設の質の格差につながることはないかと考える。

※事例等の使用は利用者本人(家族)の承諾を得ています。

マリアージュ：結婚に至る道のり

～障害の壁を越えて～

都道府県：福岡県

会員施設名：みやた苑

発表者氏名：大島 直之

I. 実践の目的・ねらい

利用者 A 氏の在宅への移行に取り組んでいる中、同施設 B 氏との結婚の相談を受けた。考慮の上、2 人の結婚及び在宅への移行は困難に思えた。しかし、2 人の強い想いに心を動かされ、また地域移行の推進・障害者の権利の尊重を重視して、それらの想いに応える事とした。2 人の結婚へ至る道のりとそれ取り組んだ内容について報告する。

II. 実践方法・取り組んだこと

地域移行→在宅→結婚を実現するために、チームを立ち上げ、取り組みを通じて検証を行った。

1. B 氏の在宅で円滑に過ごせるタイムスケジュール作成
2. 両氏が在宅で生活する上での経済的不安
3. 住環境の確保
4. セーフティネットの構築
5. 保護者の説得と同意

III. 実践の結果

1. 法人系列の障害者マンションにて仮想生活を送り、タイムスケジュールを作成し在宅での生活の目処を立てることができた。
2. 市の生活保護課への相談の結果、家族の支援が無くとも生活費の確保は可能であるとの結論に至った。
3. 両氏の A D L や収入を考慮すると市営住宅か県営住宅のバリアフリー物件が必須であった。そのため、近隣の障害者基幹相談センターにも協力を要請して住宅の情報提供を依頼した。3 回目の抽選にて県営住宅に当選できた。
4. 有事（死別・介護量の増加・離婚等）の際の受け皿として、法人系列の老人施設での待機者名簿に記載しておくことにより、セーフティネットを確立することができた。
5. 結婚に対して B 氏の保護者の不安が大きく、上記 1～4 の問題の解決が急務であり、それらを解決することにより保護者を含めて話し合いの場を設けることができ、不安も解消され両氏の結婚を認めてもらうことができた。

IV. 分析・考察

今回の例は、機能訓練により A D L や生活範囲が拡大していき、両名の結婚という話が浮上した。様々な風当たりがある中、それに応えるべく対応を進めていった。地域移行の観点からも、施設生活を送られていた利用者が、開放的で自由度の高い在宅での生活を送る。それはその人、一人の人間として生を受けた人生・Q O L にとてもポジティブな影響を与えるものであると考えられる。

今後の課題として、在宅での生活環境を整える必要がある。住環境の整備やヘルパー等が利用する駐車場の確保、福祉用具の支給申請、定期検診等の病院受診など行政や各関連事業所と連携して、二人の在宅生活の基盤を整える必要があると考えられる。

我々福祉に携わる者がその困難に立ち向かい、共に歩いて行くことで乗り越えられるものであるならば、それは進んで行く価値のあるものと私達は感じた。